



令和4年3月11日

各位

会社名：株式会社 東和銀行
(コード：8558 東証第一部)
代表者名：代表取締役頭取 江原 洋
問合せ先：執行役員総合企画部長 岡部 晋
(TEL：027 - 230 - 1500)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先であるイセ食品株式会社及びイセ株式会社は、令和4年3月11日、債権者から東京地方裁判所に対して会社更生手続きの申し立てがなされ、その後、同裁判所から保全管理命令が発令されました。下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1) イセ食品株式会社

- ① 所在地 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館8F
- ② 資本金 20百万円
- ③ 事業の内容 鶏肉、鶏卵および関連食品の生産、加工並びに販売等

(2) イセ株式会社

- ① 所在地 富山県高岡市福岡町福岡新181番地
- ② 資本金 42百万円
- ③ 事業の内容 初生雛の孵化及び販売等

2. 債権の種類と金額

(1) イセ食品株式会社 貸出金 1,949百万円

(2) イセ株式会社 貸出金 1,015百万円

合 計 2,964百万円 (連結純資産に対する割合 2.1%)

3. 今後の見通し

上記債権2,964百万円のうち、担保・引当等で保全されていない686百万円につきましては、令和4年3月期に全額引当等の処理を実施いたします。

なお、令和4年3月期の通期業績予想につきましては、令和4年3月期第3四半期の経常利益及び当期純利益が通期予想を上回っていることもあり変更はございません。

今後、変更する必要が生じましたら速やかにお知らせいたします。

以 上